

# 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会 平成 28 年度事業計画

## 1 推進協議会の運営

### (1) 運営委員会の開催（3 回程度）

事業計画・予算、事業報告・決算、その他重要事項を審議し決定する。委員 21 名。

### (2) 幹事会の開催（5 回程度）

運営委員会に付議する事項について、予め協議を行う。幹事 10 名。

### (3) 社会貢献活動推進連絡会議の開催（2 回）

運営委員会委員や社会貢献支援員、会員施設等を対象に、事業推進に関する情報交換や連絡調整を行う。

### (4) ブロック会議・研修の実施（4 か所×2 回）

ブロック内の会員施設、市町村社協等が情報交換や連絡調整を行う。

### (5) 社会貢献活動推進会議への参加（旧 四都府県連絡会議）

都道府県間の情報共有を図るもの。

### (6) 事業広報の実施と会員拡大

リーフレット更新・作成やホームページの活用により事業周知を行うとともに、各種別協議会・連絡会との連携により会員の拡大を図る。

## 2 事業

### (1) 生計困難者に対する相談支援事業（彩の国あんしんセーフティネット事業）

#### ① 社会貢献支援員連絡会議の開催（12 回）

拠点施設に配置されている社会貢献支援員間の情報共有等を図る。

#### ② 担当相談員養成研修の実施（3 日×2 回）

3 日間の研修を行い、担当相談員に必要な知識や技術を身につける。

#### ③ 担当相談員専門研修の実施（1 日×2 回）

相談支援を行う上で必要となる専門知識をテーマごとに学習する。

### (2) その他事業の検討・実施

#### ① 就労支援方策の検討

#### ② 社会福祉法人の協働による地域公益活動推進の検討